

薬第 4996 号
令和5年3月9日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

爆発物を使用したテロ等の未然防止に向けた爆発物の原料となり得る
劇物等の適正な管理等の徹底について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長、同局医薬品審査管理課長及び同局監視指導・麻薬対策課長から連名で別添のとおり通知がありましたので、貴会員に御周知いただくとともに、爆発物の原料となり得る劇物等の取扱いに際しては、本通知の留意事項を踏まえ、適正な管理等を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

問合せ先
薬事指導グループ 永田
電話 045-210-1111 内線 4968